

小牧岩倉衛生組合次期ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託プロ
ポーザル実施要領

（ 令和 8 年 7 月 2 4 日
8 小岩衛総第 5 2 3 号 ）

1 趣旨

この実施要領は、次期ごみ処理施設整備基本構想策定業務（以下「本業務」という。）の委託事業者を選定するにあたり、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

次期ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託

(2) 業務内容

別紙次期ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

(4) 提案上限額

3 3 , 0 0 0 , 0 0 0 円 （消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 事務局

小牧岩倉衛生組合 総務課 庶務係

〒485-0806 愛知県小牧市大字野口 2 8 8 1 番地 9

TEL：0568－79－1211 FAX：0568－79－1810

メールアドレス：soumu@koma-iwa.jp

3 実施スケジュール

プロポーザルのスケジュールは、表 1 のとおりとする。なお、小牧岩倉衛生組合（以下当組合という。）の都合により、予定を変更する場合がある。

表 1 スケジュール

項 目	日 程
公告・実施要領等の公表	令和 8 年 7 月 2 4 日（金）
質疑受付期限	令和 8 年 7 月 2 7 日（月）～ 8 月 3 日（月）午後 5 時まで
質疑に対する回答	令和 8 年 8 月 7 日（金）
参加表明書等の提出期限	令和 8 年 8 月 1 8 日（火） 午後 5 時まで

第一次審査（実施の場合）	令和８年８月２１日（金）
第一次審査結果の通知・公表	令和８年８月２４日（月）
第二次審査資料（企画提案書等）の提出期限	令和８年９月２５日（金） 午後５時まで
第二次審査の実施	令和８年１０月上旬（予定）
審査結果の通知・公表	令和８年１０月中旬
契約締結	令和８年１０月中旬

4 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者
- (2) 参加表明書等を提出する日において、当組合の入札参加資格（設計・測量・建設コンサルタント等業務）の登録がされている者（入札参加資格の申請を行っており、業務の委託契約を締結する日までに当該登録を行うことができる者を含む。）
- (3) 建設コンサルタント登録規程（昭和５２年４月１５日建設省告示第７１７号）による建設コンサルタントの「廃棄物部門」に登録されていること。
- (4) 次に掲げる措置を受けていないこと。
 - ア 小牧岩倉衛生組合建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成２３年１０月１日施行）に基づく指名停止の措置
 - イ 小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成２４年６月２５日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置
- (5) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格の登録がされたものについては、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (6) 破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第３条第１項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件にかかる者を含む。）でないこと。

5 公募の公告

- (1) 管理者は、プロポーザルに参加する者に必要な参加資格、条件、業務の内容その他プロポーザルに必要な事項について公告するものとする。
- (2) 管理者は、前項の規定による公告をしたときは、その内容を当組合のホー

ムページで公表するものとする。

6 参加表明の手続き

(1) 書類の配布

《配布期間》

令和8年7月24日（金）から

《配布方法》

当組合ホームページからダウンロード

URL：https://www.koma-iwa.jp/news/notice/post_248.html

(2) 参加表明書等の提出

《提出期限》

令和8年8月18日（火）午後5時まで

《提出方法》

持参または郵送（一般書留郵便または配達証明付書留郵便に限る。）により事務局まで提出すること。なお、郵送の場合は、期限内必着とし、持参の場合は土、日、祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

※郵送の場合には、電話等により、郵送した旨の連絡をすること。

(3) 提出書類

次の①から⑦までの書類（以下「参加表明書等」という。）を提出すること。提出部数は1部とする。

①参加表明書（様式第2号）

②会社概要調書（様式第3号）

③会社業務実績調書（様式第4号）

④配置予定技術者調書（管理技術者）（様式第5号）

⑤業務実施体制調書（様式第6号）

⑥暴力団排除に係る誓約書（様式第7号）

⑦建設コンサルタントの「廃棄物部門」への登録がわかる書類（写し等）

7 審査組織

プロポーザルにおける審査及び契約候補者の決定は小牧岩倉衛生組合次期ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱（令和8年6月18日小岩衛総第372号）で規定した審査委員が行う。

8 質問の受付及び回答方法

本業務に関する質問は、参加表明する予定がある者が、次のとおり行うこと。

《質問方法》

質問書（様式第1号）に質問内容を簡潔にまとめ、電子メールにより提出すること。なお、メールの件名は、「プロポーザル質問書の送付（事業者名）」とするこ

と。

《提出先》

事務局

メールアドレス：soumu@koma-iwa.jp

《受付期間》

令和 8 年 7 月 2 7 日（月）から令和 8 年 8 月 3 日（月）午後 5 時まで

《回答方法》

回答は一括して質問回答書としてとりまとめ、令和 8 年 8 月 7 日（金）に当組合ホームページに掲載する。なお、質問のあった事業者名は公表しない。

9 参加資格確認及び第一次審査の実施

提出された参加表明書等に基づき、参加資格の確認を行う。確認の結果、参加資格を有する者が 6 者以上ある場合は、第一次審査を行う。

(1) 審査方法

参加資格を有する者が 6 者以上ある場合は、表 2 の評価項目について審査し、上位 5 者を選定する。

表 2 第一次審査の項目と配点

評価項目	評価内容		配点
会社概要	雇用の状況、財務状況等、資金調達等に問題がないか		5 点
会社の業務実績	過去 10 年度における 基本計画・発注支援等の 業務実績、件数等	基本計画等—可燃※ 1	5 点
		基本計画等—不燃※ 2	5 点
		PFI 等導入可能性調査	5 点
業務の実施体制	業務にあたる事業者の実施体制・技術者配置体制		15 点

※ 1 循環交付金を活用したエネルギー回収型廃棄物処理施設（熱回収施設）にかかる基本計画等策定業務のことをいう。

※ 2 循環交付金を活用したマテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）に係る基本計画等策定業務のことをいう。

(2) 第一次審査を行わない場合

参加資格を有する者が 5 者以下の場合は、第一次審査は行わない。

(3) 結果通知

参加資格確認結果及び第一次審査結果は令和 8 年 8 月 2 4 日（月）までに、プロポーザルに参加表明をした者全員に電子メールで通知するとともに、第二次審査の対象となった参加者には企画提案書及び見積書等の提出を要請する。

10 企画提案書等の作成・提出

参加者は、次のとおり企画提案書等を作成し、提出すること。

(1) 企画提案書の作成

企画提案書については、次の①から③までの書類を提出すること。

① 企画提案書表紙(任意様式)

事業者名、所在地(住所)、代表者職指名を記載し、代表者印等を押印すること。

② 目次(任意様式)

③ 企画提案書(任意様式)

企画提案書の作成にあたり、次の各事項に留意すること。

ア) 別紙仕様書を十分に踏まえた内容とし、後述の「求めるテーマ」について作成すること。記載する表現については、専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい内容とすること。なお、専門用語を使用する場合は、注釈を付けること。

イ) 別紙仕様書に記載のない事項であっても、合わせて提案できるものとする。ただし、これに係る経費については、提出する見積書に記入する価格に含むものとする。

ウ) 企画提案書の内容は、委託期間内に履行できる前提の内容を記載すること。

エ) 企画提案書は、A4 サイズ(A3 サイズを使用する場合は、片袖折りすること。)縦型横書き(縦長綴じ)、片面カラー印刷を基本とする。また、企画提案書は表紙及び目次を除き 12 ページ以内(A3 サイズは 2 ページとしてカウントする。)とし、ページ番号を付すこと。

オ) 企画提案書の本文の文字サイズは 10.5 ポイント以上を用いること。ただし、図表や実施スケジュールなどに用いる場合はこの限りでない。

『求めるテーマ』

企画提案書には、次の i ～ v までのテーマを盛り込むこと

(i) 「業務実施体制・業務工程について」

本業務全体における実施体制及び業務工程について提案すること。
なお、参加表明時の配置予定技術者(様式第 6 号)は、特別な事情がない限り変更できない。

(ii) 「現状分析及び課題把握・整理について」

基本構想の策定に当たり、現状分析を行うための手法及び着眼点並びに一般的に想定される課題の把握及び整理方法について提案すること。

(iii) 「事業方式の比較検討について」

当組合に適した事業方式を選定するため、公設公営方式、公設民営方式、PFI 方式、公民連携方式を含めた事業方式について、比較検討の考え方、評価手法等を提案すること。

(iv)「建設用地の検討について」

次期ごみ処理施設の建設用地の検討に当たり、必要な土地条件の整理方法、GIS等を活用したネガティブマップ及びポジティブマップの作成手法、候補地の抽出及び比較評価の考え方並びに優先候補地案、想定レイアウト図、アクセス図、概算造成費等の整理方法について提案すること。

(v)「次期ごみ処理施設整備基本構想策定委員会の運営支援について」

次期ごみ処理施設整備事業基本構想策定委員会を円滑かつ効果的に運営するため、どのような支援を行うかについて提案すること。

(2)見積書の作成

当組合が定める提案上限額の範囲内で、仕様書及び提案を実現するために必要な全ての経費を積算し、任意様式に見積額を記載し提出すること。なお、見積金額には、消費税及び地方消費税に相当する額を含む金額を記入すること。

(3)企画提案書等の提出

《提出部数等》

企画提案書については、正本1部（要押印）、副本8部の計9部を提出すること。見積書については押印のうえ1部提出を提出すること。

《提出期限》

令和8年9月25日（金）午後5時まで

《提出方法》

持参または郵送（一般書留郵便または配達証明付書留郵便に限る。）により事務局まで提出すること。なお、郵送の場合は、期限内必着とし、持参の場合は土、日、祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

※郵送の場合には、電話等により、郵送した旨の連絡をすること。

11 第二次審査の実施

第一次審査により選定された者を対象に技術提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングを行い本審査要領に基づき審査し最優秀者及び次点者1者をそれぞれ選定する。

(1)審査日時及び場所

令和8年10月上旬に小牧岩倉衛生組合施設内研修室を予定

※日時場所詳細は令和8年8月24日（月）までに通知する

(2)審査方法

審査委員会において各委員が表3の評価基準に基づき、企画提案書等、プレゼンテーション及びヒアリングを評価し点数化する。得点は、評価項目毎に各委員の採点の平均点（小数点第二位四捨五入）を得点とする。

(3)留意事項

- ① プレゼンテーションの順番は、参加表明書の受付順とする。
- ② プレゼンテーション及びヒアリングは４５分（プレゼンテーション２５分、ヒアリング２０分）とする。
- ③ プレゼンテーションの準備は、１０分間の調整時間以内に行うこと。
- ④ プレゼンテーションは事前に提出した企画提案書等に基づいて行うこと。
- ⑤ プレゼンテーションには、事務局で用意した大型モニタ（D-Sub 又は HDMI 端子に限る。）を使用することができる。パソコン等を使用する場合は予め事務局へ連絡すること。
- ⑥ プレゼンテーションにおいてインターネットに接続する必要がある場合は、接続回線を参加者にて準備すること。
- ⑦ プレゼンテーション及びヒアリングの参加者は、５名までとする。
- ⑧ プレゼンテーション及びヒアリングは非公開とする。

表 3 審査評価基準

評価項目	評価の内容、視点		配点
事業者及び 配置技術者評価	過去 10 年度以内に完了した同種業務の実績は十分か。 廃棄物分野における技術士等資格保有者数は十分か。		5 点
業務実施体制評価	業務を適切に遂行できる人数体制になっているか。 成果品の品質管理や進捗管理体制の確保は十分か。		5 点
提案書 評価	業務の目的や業務内容を理解し、具体的な実施方針が示されているか。	現状分析及び課題把握・整理について具体的かつ適切な提案が提示されているか。	10 点
		事業方式の比較検討に用いる評価手法が具体的で、実用性が高いか。	10 点
		建設用地に必要な条件の整理方法及び候補地抽出の手法は、具体的かつ合理的であるか。	10 点
		次期ごみ処理施設整備基本構想策定委員会の運営支援について具体的かつ適切で、実現性が高いか。	10 点
		仕様書で定めた業務内容を網羅した提案であるか。提案内容は実現性があるか。	5 点
	実施スケジュールは適切で実現性があるか。		5 点
	提案資料はわかりやすく、説得力があるか。当組合にとって魅力的な独自提案があるか。		5 点
プレゼンテーション及びヒアリング評価	本業務の目的の理解、本業務に対する意欲は十分か。		5 点
	技術者等の知識や経験を踏まえた補足や説明がわかりやすく、説得力があるか。		5 点
	十分なコミュニケーション能力を有するか。 質問に対する回答が的確であり、説得力があるか。		5 点
合計			80 点

12 決定

(1)選定方法

最優秀者及び次点者の選定は、第二次審査と価格点の得点の合計で最高得点の者を最優秀者とする。(第二次審査80点、価格点20点、合計100点)

価格点は、見積書により次の価格点算出式により算出する。

(価格点算出式)

価格点＝価格点配点(20点)×(最低見積価格／見積価格)

※参考予算上限額を超える見積価格提出者は失格とする。

審査の結果、最優秀者に次いで合計得点が高い1者を次点とし、業務契約の開始日前までに最優秀者が辞退した場合には、次点を新たな契約候補者として手続きを行うものとする。

(2)参加者が1者の場合の取扱い

提出者が1者の場合であっても審査を行うが、審査の結果、一定の基準(第二次審査の得点の合計が40点未満)を満たされなかった場合は、契約候補者として特定しない。

(3)審査結果の通知及び公表

審査結果は、文書にて企画提案書等を提出した者全てに電子メールにて送付し、当組合ホームページで公開する。なお、審査結果について異議申し立ては認めない。

13 契約

(1)契約の締結交渉

契約候補者特定後、契約条件等について、当組合と契約候補者との間で協議し、提案上限金額の範囲内で契約を締結する。契約手続き及び契約書は、小牧岩倉衛生組合契約規則の定めによるものとする。また、提案された内容と実際の契約内容が異なる場合があるので了承すること。なお、協議が不調のときは、次点者と契約締結に向けた協議を行うものとする。この場合において、契約候補者に生じる損害については、当組合は一切の責を負わない。

(2)契約料

委託料は、当組合が算出した金額以内とする。

(3)契約保証金

免除とする。

(4)契約方法

随意契約とする。

14 失格事項

次に掲げる要件のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) この要領に定めた参加資格を満たさないも場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (3) 提出書類に不備があり、提出期限までに補完されなかった場合（軽微な場合を除く。）
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく審査に反する行為がある場合

15 その他

- (1) 参加表明及び企画提案の手續に関する書類等の作成、提出にかかる費用並びにその他プロポーザルに要する費用は参加者の負担とし、参加報酬（報償費）等は支払わない。
- (2) 参加表明書が提出されなかった場合、参加資格がある旨の通知を受けなかった場合は又は第一次審査を通過しなかった場合は、企画提案書等を提出することができない。
- (3) 参加者が、提出期限までに必要書類を提出しない場合は、辞退したものとみなす。
- (4) 参加者は、プロポーザルについて複数の参加表明書等及び企画提案書等を提出することはできない。
- (5) 提出された参加表明書等及び企画提案書等は返却しない。
- (6) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法又は維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て参加者が負うものとする。
- (7) 提出された参加表明書等及び企画提案書等は、プロポーザルに関する事項以外で参加者に無断で使用しない。なお、審査に必要な範囲において複製をすることがある。
- (8) 提出期限以降における参加表明書等及び企画提案書等の内容の追加や変更は原則認めない。
- (9) 提出書類は、小牧岩倉衛生組合情報公開条例（平成16年小牧岩倉衛生組合条例第1号）に基づき開示する場合がある。ただし、個人に関する情報及び法人その他団体に関する情報を公にすることにより、当該個人、法人等が事業活動をする上で正当な利益を害するおそれがあるものについては、非公開とする。
- (10) 書類の提出後に辞退する場合は、事務局に連絡のうえ参加辞退届（様式第2－2号）を提出すること。

- (11) 参加者は、参加表明書の提出をもって、本実施要領の記載内容に同意したものとする。
- (12) プロポーザルに参加することにより知り得た事項については、いかなる理由があっても他に漏らしてはならない。
- (13) 審査の経過、審査の結果に対する異議申し立て等には一切応じない。

令和 年 月 日

(宛先)
小牧岩倉衛生組合 管理者

住 所
商号又は名称
代表者の氏名

プロポーザルに関する質問書

小牧岩倉衛生組合次期ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託プロポーザルについて、次の項目について質問いたします。

質 問 事 項

- 注意事項
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
 - 2 項目番号はつけないものとする。
 - 3 一般的事項に関する質問があれば、別紙任意様式に記入する。
 - 4 質問がない場合は、質問書を提出する必要はない。

参 加 表 明 書

小牧岩倉衛生組合次期ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託プロポーザルに
関係書類を添えて参加を表明します。

令和 年 月 日

(宛先)

小牧岩倉衛生組合 管理者

提出者

住 所

商号又は名称

代表者の氏名

⑨

連絡先担当者

所 属

氏 名

電 話

F A X

E-mail

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

参 加 辞 退 届

小牧岩倉衛生組合次期ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託プロポーザルについて、参加表明書を提出しましたが、都合により辞退します。

【辞退理由】

令和 年 月 日

(宛先)

小牧岩倉衛生組合 管理者

提出者

住 所

商号又は名称

代表者の氏名

⑩

連絡先担当者

所 属

氏 名

電 話

F A X

E-mail

(様式第 3 号)

令和 年 月 日

会社概要調書

事業者名				
所在地 (住所)				
最寄りの支店 等の拠点				
代表者名				
資本金	円	売上高 (直近決算)	円	
部門別売上	廃棄物部門	円	脱炭素部門	円
従業員数 (年月日現在)	事務系	技術系	その他	合計
	名	名	名	名
技術系従業員 数の内訳	専門分野	従業員数	うち有資格者数	
			技術士	技術士補
	廃棄物部門	名	名	名
	その他の部門	名	名	名
本業務への 配置予定者数	名			
うち 有資格者 数	技術士【総合技術監理部門(廃棄物・資源循環)】			名
	技術士【衛生工学部門(廃棄物・資源循環)】			名
事業概要				

【記載上の注意】

- ・パンフレット等会社の概要が分かるものを添付すること。
- ・1人の従業員が2以上の専門分野に従事する場合は、主たる専門分野のみ記載とすること。

(様式第 4 号)

令和 年 月 日

会社業務実績調書

事業者名

1	発注者			
	業務名称			
	契約年度	年度	履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	契約金額	円（消費税及び地方消費税を含む。）		
	業務概要			
2	発注者			
	業務名称			
	契約年度	年度	履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	契約金額	円（消費税及び地方消費税を含む。）		
	業務概要			
3	発注者			
	業務名称			
	契約年度	年度	履行期間	契約年度
	契約金額	円（消費税及び地方消費税を含む。）		
	業務概要			

【記載上の注意】

- ・ プロポーザル実施要領「9 参加資格の確認及び一次審査の実施」表 2 に記載する業務（過去 10 年度における基本計画の業務実績、件数等（基本計画（可燃・不燃）、PFI 等導入可能性調査）をそれぞれ最大 5 件まで）の実績について記載してください。
- ・ 業務実績ごとに契約書及び業務完了届の写し並びに業務内容を確認できる書面の写し等（テクリスの証明書の写しでも可）を添付してください。
- ・ 記載欄が不足する場合は、この様式と同様の形式で適宜追加してください。
- ・ 業務概要欄には、次の事項について記載してください。
 - ①表 2 に準ずる業務（基本計画（可燃・不燃）、PFI 等可能性調査について、それぞれ別実績として記載する。また、該当する内容であることが分かるよう、業務概要欄に説明を記載する。同一業務で複数の内容を含む場合は、該当する業務が分かるよう、業務概要欄に説明を記載する。その場合、それぞれの業務実績について 1 件と数えるものとする。
 - ②記載する実績については、本業務及び本組合の特性に近いものを優先して記載すること。

(様式第 5 号)

配置予定技術者調書（管理技術者）

氏 名		生年月日	年 月 日（ 歳）
所属・役職			
実務経験年数	年（うち廃棄物に係る実務経験年数： 年）		
保有資格 ※ 1	登録番号	取得日	
		年 月 日	
		年 月 日	
業務実績の概要			
業務名称 （発注者名）	担当業務内容	履行期間	立場
		年 月 日 ～ 年 月 日	
		年 月 日 ～ 年 月 日	
		年 月 日 ～ 年 月 日	
現在担当している主な業務状況（令和 8 年 7 月 1 日現在の手持ち業務）			
業務名称 （発注者名）	担当業務内容	履行期間	立場
		年 月 日 ～ 年 月 日	
		年 月 日 ～ 年 月 日	

【記載上の注意】

- ・資格者証の写しを添付してください。また、それ以外に保有する関連資格があれば、最大 2 件まで記載してください。
- ・受注者との雇用関係が分かる書類の写しを添付してください。
- ・業務実績は、プロポーザル実施要領「9 参加資格の確認及び一次審査の実施」表 2 に記載する業務（過去 1 0 年度における基本計画の業務実績、件数等（基本計画（可燃・不燃）、PFI 等導入可能性調査）をそれぞれ最大 5 件まで）の実績について記載してください
- ・記載欄が不足する場合は、この様式と同様の形式で適宜追加してください。
- ・業務実績ごとに契約書及び業務完了届の写し並びに業務内容を確認できる書面の写し等（テクリスの証明書の写しでも可）を添付してください。なお、会社業務実績調書（様式第 4 号）に添付する書類と兼ねる場合は、確認しやすいよう工夫してください。

(様式第 6 号)

令和 年 月 日

業務実施体制調書

事業者名

配置 予定者	技術者	氏名	経験年数	担当する業務内容	技術士資格の有無
業務 責任者			年		有・無
業務 担当者			年		有・無
業務 担当者			年		有・無
業務 担当者			年		有・無
業務 担当者			年		有・無
業務 担当者			年		有・無
業務 担当者			年		有・無

【記載上の注意】

- ・ 配置予定者全員を記載してください。
- ・ 記載欄が不足する場合は、この様式で適宜追加してください。
- ・ 本業務は、廃棄物処理に関する幅広い知識や経験が必要となることから、これらを踏まえた業務実施体制について、十分に配慮してください。
- ・ 『技術者』の列には、配置予定者が管理技術者の場合は「管」、照査技術者の場合は「照」、担当技術者の場合は「担」と記載してください。
- ・ 技術士資格の有無は、技術士法に定める技術士のいずれかの資格の有無。

(様式第 7 号)

令和 年 月 日

(宛先)

小牧岩倉衛生組合 管理者

住 所

商号又は名称

代表者の氏名

⑩

暴力団排除に係る誓約書

次期ごみ処理施設整備に係る総合支援業務公募型プロポーザルに参加するに際し、小牧岩倉衛生組合が「小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 25 日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置」に基づき、全ての契約等から暴力団等を排除していることを認識したうえで、次のとおり誓約します。

なお、これらの事項に反する場合、契約解除や損害賠償請求等、貴組合が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

(誓約内容)

- 1 暴力団、暴力団員並びに暴力団密接関係者が経営に関与していないこと。
- 2 前項に掲げるいずれかに該当する者を下請負人（一次及び二次以降全ての下請負人を含む。）としないこと。

【記載上の注意】

- ・ 代表者印等を押印してください。